公立大学法人首都大学東京の業務実績評価について

業務実績評価の種類

1 事業年度評価(地方独立行政法人法 § 28)

各事業年度に係る業務の実績に関する評価。

2 事前評価 (法的根拠なし)

中期目標期間の当初から4年間の業務の実績に関する評価。

3 中期目標期間評価(地方独立行政法人法§30)

中期目標期間終了後に実施する中期目標に係る業務の実績に関する評価。

いずれも、公立大学法人首都大学東京が作成する業務実績報告書に基づき、項目別評価、全体評価により評価する。

- ○項目別評価…年度計画または中期計画における各項目の事業の進捗状況、 成果等について、法人ヒアリング等に基づき総合的に判断
- ○全体評価 …項目別評価結果を踏まえ、法人の中期計画の進行状況全体 について記述式により評価。
- ※なお、第一期中期目標期間における事前評価については、地方独立行政法人 法には定めはないが、東京都地方独立行政法人評価委員会において、事前評 価の実施が定められていた。

第一期中期目標期間における評価スケジュール

	<u> </u>							第二期中期目標期間	
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
公立大学分科会審議事項・議決等		17年度 年度評価(8月決定・9月公表)	18年度 年度評価(8月決定・9月公表)	19年度 年度評価(8月決定・9月公表)	20 事前評価	二期中期目標意見聴取 4月8日 二期中期目標議決 6月16日 二期中期計画意見聴取 3月10日 二期中期計画記可 3月31日	組織・業務全般の検討意見聴取(8月決定) 中期目標期間評価・22年度評価(8月決定・公表)		

※1 詳細スケジュール

7月21日 委員評価コメント締切

8月3日 公立大学分科会で評価素案審議

8月19日 公立大学分科会で評価案審議・決定

9月4日 議会へ報告・公表

※2 詳細スケジュール

7月27日 委員評価コメント締切

8月19日 公立大学分科会で事前評価素案審議

10月19日 公立大学分科会で事前評価案審議・決定

議会への報告、公表はなし(法定義務なし)